

## 平成30年度教育・保育施設の整備及び定員の見直しについて

No.	設置主体	施設名	施設区分	施設整備区分	対象認定区分	整備前 利用定員	整備後 利用定員	整備予定地	開所予定年月日
1	私立 社会福祉法人至宝福祉会	下井保育園	保育園	増改築	2・3号認定	2・3号認定:60人	2・3号認定:80人 (20人増)	霧島市国分 下井1613	平成31年4月1日
2	私立 学校法人和光学園	日当山総合こども園	幼保連携型認定こども園	増改築 (園舎統合)	1・2・3号認定	1号認定:140人 2・3号認定:140人	1号認定:150人 2・3号認定:150人 (20人増)	霧島市隼人 町東郷1-190	平成32年4月1日

※増改築:既存施設の改築を行うとともに定員の増員を図るための整備

## 年齢別利用定員内訳

## ○1号認定

単位:人

年齢	整備前	整備後
3歳～	140	150
合計	140	150

## ○2・3号認定

単位:人

年齢	整備前	整備後
0歳～2歳 (3号認定)	100	120
3歳～5歳 (2号認定)	100	110
合計	200	230